

一般名処方加算について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。お薬についてはご不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。

令和7年6月1日
まくはり南クリニック 院長